

学位研究 第13号 平成12年10月 (論文)
[大学評価・学位授与機構 研究紀要]

戦後日本における看護婦(士)の養成システムの変遷と現状
—本機構による学士学位授与制度との関連—

The Educational System for Nurses in Postwar Japan:
In Relation to the Earners of Bachelor Degree of NIAD

橋本 鉦市
Koichi HASHIMOTO

Research in Academic Degrees, No. 13 (October, 2000) [the article]

The Journal on Academic Degrees of National Institution for Academic Degrees

| | |
|----------------------------|----|
| 1. はじめに | 43 |
| 2. 看護婦（士）養成制度の変遷 | 44 |
| (1) 法制的基盤 | 44 |
| (2) 養成機関の種別 | 44 |
| (3) マクロな量的推移 | 46 |
| (4) 養成機関別にみた量的推移 | 47 |
| a. 大 学 | 47 |
| b. 短期大学 | 48 |
| c. 養成所（専門学校・各種学校） | 49 |
| 3. 学位授与機構による学士制度との関連 | 53 |
| 4. おわりに | 54 |
| ABSTRACT | 55 |

戦後日本における看護婦（士）の養成システムの変遷と現状

— 本機構による学士学位授与制度との関連 —

橋本 鉦市*

1. はじめに

本稿では、戦後様々な変遷を経つつも今なお統一されていない看護婦（士）の養成システムを概観・整理して、その量的な推移を跡付け、同時に本機構による看護学分野での学士学位授与制度との関連に言及し、今後の申請者および授与者数の動向を測ることを目的としている。

さて、本機構の学位授与部門では、平成3年の設立以来、3年制の看護系短期大学の卒業を基礎資格とした学位授与申請者を数多く受け入れてきており（全申請者7,111名のうち930名（13.1%）、11年度末現在）、その結果として、「看護学」での学士学位取得者は687名にまで上っている（全授与者6,258名中11.0%、おなじく11年度末現在）。加えて、平成11年度からは専門学校卒業生に対しても学位申請・授与への門戸が制度的に開かれたこともあり、今後、看護専門学校卒業を基礎資格とする申請者も増加してくると予想される。

機構が受け入れているのはこうした3年制看護婦（士）養成機関の卒業生が主体となっているが、しかし逆に看護婦（士）の養成形態に目を向けてみれば、3年制の養成機関は、上段の短大、専門学校のはかに各種学校が何十校と存続しており、また2年制の短大も少数ながら存在している。また、同時に、4年制の看護系学部の新・増設も進んでおり、これまでの3年制看護短大の4大化（学部昇格）も近年盛んである。厚生省による「看護大学校」（いわゆる省庁系大学校）の創設など、新たな動きすら見られる。戦後55年、その養成システムは収束することなく、さらに拡大と拡散を続けていくかのようである。

専門職の養成システムが、どのような制度的な変遷を経、そしてどれほどの人材が輩出されてきたのか、そして今後どのようなポリシーの元で需給バランスを取っていくのか、そうした点を整理し跡づけておくことは、専門職のマンパワーポリシーを考える上でも欠かせない作業であるが、看護婦（士）の場合、その養成システムの変容は、上に見たように、学位授与機構における「看護学」における学士学位授与者の動向に大きな影響を及ぼし、ひいては、機構の今後の制度的なあり方を考える上でも、クリティカルな意味を持つと考えられる。

そこで、本稿では、戦後、様々な変遷を経つつも今なお統一的な養成システムが形成されていない看護婦（士）システムを概観し、様々な機関が創出してきた看護婦（士）数の推移を跡付け整理する。さらに、学位授与機構に学士学位を申請および授与された卒業生を輩出した機関をリストアップし、その上で今後の看護系申請者数・授与者数の予測を試みる。

* 大学評価・学位授与機構 学位審査研究部 助教授

2. 看護婦(士)養成制度の変遷

(1) 法制的基盤

近代日本における看護婦養成は、明治17年に設立された有志共立東京病院看護婦教育所（現在の慈恵会医科大学付属病院の前身）において開始された。しかし、その職業的な地位や範囲に関しては、法的に規定されるまでに長い年月を要した。明治7年に公布された「医制」の中には、旧来からの「産婆」に関する規定がなされたものの、「看護婦」という近代的セクターについては、明治33年の東京府看護婦規則の制定まで待たなければならなかった。しかしこの規則も東京府に限定されたものであり、全国的な看護婦規則が内務省令第九号として制定されるには、さらに15年後の大正4年のことである。

昭和21年、GHQ公衆衛生福祉部より、保険師法案が提出される。その骨子は、産婆、看護婦、保健婦は同じ看護職であるという理念のもとに、これら看護3種の教育程度を高めるため、入学資格を女学校卒業程度、修業年限3カ年の専門学校及び準専門学校の2種に整理して3課程を統合し一本化する、学校を卒業し国家試験にパスした者に対して、厚生大臣は「保健師」の免許を与える、「保健師」は産婆・看護婦・保健婦のすべての業務を営むことができる、などというものであったが、時期尚早のため廃案となった。しかし、その翌年（昭和22年）7月に、まず「保健婦助産婦看護婦令」（甲種・乙種看護婦）が公布、さらにその翌年の昭和23年7月に、新たな総合看護の概念による「保健婦助産婦看護婦法」（いわゆる「保助看法」）にその内容は引き継がれることとなった。看護業務は、国家試験合格により国家登録されたそれぞれの免許を有する保健婦、助産婦、看護婦（士）と、看護婦の補助者として昭和26年4月に保助看法改正により生まれた都道府県知事の免許を受けた准看護婦（士）によって行われることになった。

(2) 養成機関の種別

保助看法には、保健婦、助産婦、看護婦（士）の養成機関として、それぞれ、文部大臣の指定した学校と、厚生大臣の指定した養成所（准看護婦の場合には都道府県知事の指定）とによることが示されているが、看護婦養成に関しては、前述のように、昭和26年に保助看法の改正によって制度化された准看護婦制度が存続していることもあって、その養成制度の形態が多様であり、きわめて複雑である。

看護婦および准看護婦の養成機関を、教育課程別に整理してみると、まず、3年および4年課程の「看護婦」教育としては、高校卒業を要件とする機関として、4年制の看護大学、3年制の看護短期大学、3年課程の看護婦養成所（専修学校、定時制課程は4年間）があり、次に2年課程の機関としては、准看護婦から看護婦資格を得るための（すなわち下記の准看護婦養成所、高校衛生看護科を修了を要件とする）2年制短期大学、看護高等学校専攻科、看護婦養成所（定時制の場合には3年間。なお准看護婦養成所を修了して入学する場合には、免許取得後の3年以上の業務経験を要件としている）がもうけられている。また、「准看護婦」養成機関としては、3年課程の高等学校衛生看護科（定時制は4年制）、2年課程の准看護婦養成機関が

ある（図表1，参照）。

図表1：看護婦（士）教育機関

| | | | | | | | | | |
|-------------|---------|---------|---------|------------|--------|--------|----|----|--|
| 看護婦 (士) | 3年課程 | 高校 | | | 看護大学 | | | | |
| | | | | | 看護短大 | | | | |
| | | | | | 看護婦養成所 | | | | |
| | 2年課程 | 准看護婦養成所 | | ……業務経験3年…… | | 看護婦養成所 | | | |
| 高校衛生看護科 | | | 看護短大 | | | | | | |
| | | | 看護高校専攻科 | | | | | | |
| | | | | | | 看護婦養成所 | | | |
| 准看護婦 (士) | 准看護婦養成所 | | | | | | | | |
| | 高校衛生看護科 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 年齢 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | |

(日本看護協会出版会「看護関係統計資料集」、1999、31頁、から作成)

また、これらの養成機関を設置者別にみると、図表2の通りであり、きわめて多岐にわたっている。

図表2：設置者別に見た看護養成所

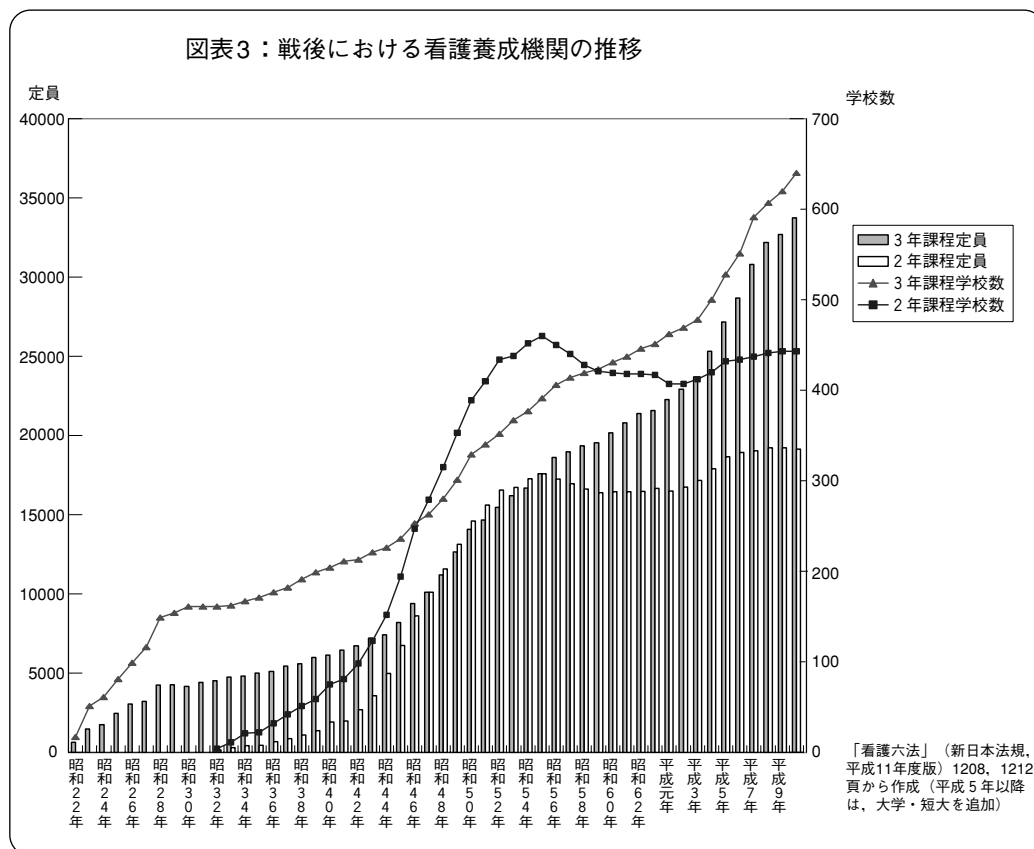
| | 看護婦(士) 3年課程 | | | 看護婦(士) 2年課程 | | | 正看合計 総定員比 (%) | 准看護婦(士) | | |
|--------------|-------------|--------|-------------|-------------|-------|-------------|---------------------|---------|-------|-------------|
| | 学校数 | 総定員 | 総定員比 (%) | 学校数 | 総定員 | 総定員比 (%) | | 学校数 | 総定員 | 総定員比 (%) |
| 国(厚生省) | 80 | 12045 | 11.2 | 23 | 1810 | 3.9 | 9.0 | 9 | 530 | 0.8 |
| 国(文部省) | 50 | 10860 | 10.1 | | | | 7.1 | | | |
| 労働福祉事業団 | 13 | 1635 | 1.5 | | | | 1.1 | | | |
| 国(その他) | 3 | 660 | 0.6 | | | | 0.4 | 7 | 340 | 0.5 |
| 都道府県 | 120 | 22685 | 21.1 | 80 | 8261 | 17.8 | 20.1 | 65 | 10450 | 16.3 |
| 市町村 | 85 | 11128 | 10.4 | 35 | 3225 | 7.0 | 9.3 | 25 | 1490 | 2.3 |
| 日赤 | 35 | 3825 | 3.6 | | | | 2.5 | | | |
| 済生会 | 7 | 1008 | 0.9 | 3 | 200 | 0.4 | 0.8 | 1 | 30 | 0.0 |
| 北社協 | 1 | 90 | 0.1 | | | | 0.1 | | | |
| 厚生連 | 14 | 1935 | 1.8 | 6 | 305 | 0.7 | 1.5 | 4 | 90 | 0.1 |
| 医療法人 | 39 | 4896 | 4.6 | 41 | 3697 | 8.0 | 5.6 | 34 | 2110 | 3.3 |
| 社会福祉法人 | 11 | 1710 | 1.6 | 8 | 870 | 1.9 | 1.7 | 1 | 80 | 0.1 |
| 宗教法人 | 1 | 135 | 0.1 | 1 | 60 | 0.1 | 0.1 | | | |
| 学校・準学校法人 | 105 | 22580 | 21.0 | 80 | 8726 | 18.8 | 20.4 | 74 | 12617 | 19.7 |
| 医師会 | 17 | 2870 | 2.7 | 106 | 14333 | 30.9 | 11.2 | 293 | 33682 | 52.7 |
| 会社連 | 10 | 1170 | 1.1 | 3 | 90 | 0.2 | 0.8 | | | |
| 厚生団 | 3 | 360 | 0.3 | | | | 0.2 | | | |
| 国家公務員共済組合連合会 | 4 | 315 | 0.3 | | | | 0.2 | | | |
| 健保組合連合会 | 3 | 315 | 0.3 | 1 | 56 | 0.1 | 0.2 | | | |
| 国保団体連合会 | 0 | 0 | 0.0 | | | | 0.0 | 2 | 80 | 0.1 |
| 公益法人 | 45 | 6105 | 5.7 | 45 | 4685 | 10.1 | 7.0 | 29 | 2400 | 3.8 |
| 会社 | 8 | 990 | 0.9 | 1 | 80 | 0.2 | 0.7 | | | |
| 個人 | 0 | 0 | 0.0 | | | | 0.0 | 1 | 70 | 0.1 |
| その他 | 0 | 0 | 0.0 | | | | 0.0 | 1 | | |
| 総計 | 654 | 107317 | 100 | 433 | 46398 | 100.0 | 100.0 | 546 | 63969 | 100.0 |

(平成11年4月現在、日本看護協会出版会「看護関係統計資料集」、1999、36-7頁から抜粋、算出)

以上のように、看護婦（准看護婦）の養成システムは複雑を極めているが、これは戦後の看護婦養成政策が、アドホックな一貫性のないポリシーの元に進められてきたためと考えられるが、ここでは詳述する余裕はないので、別稿を用意したい。

(3) マクロな量的推移

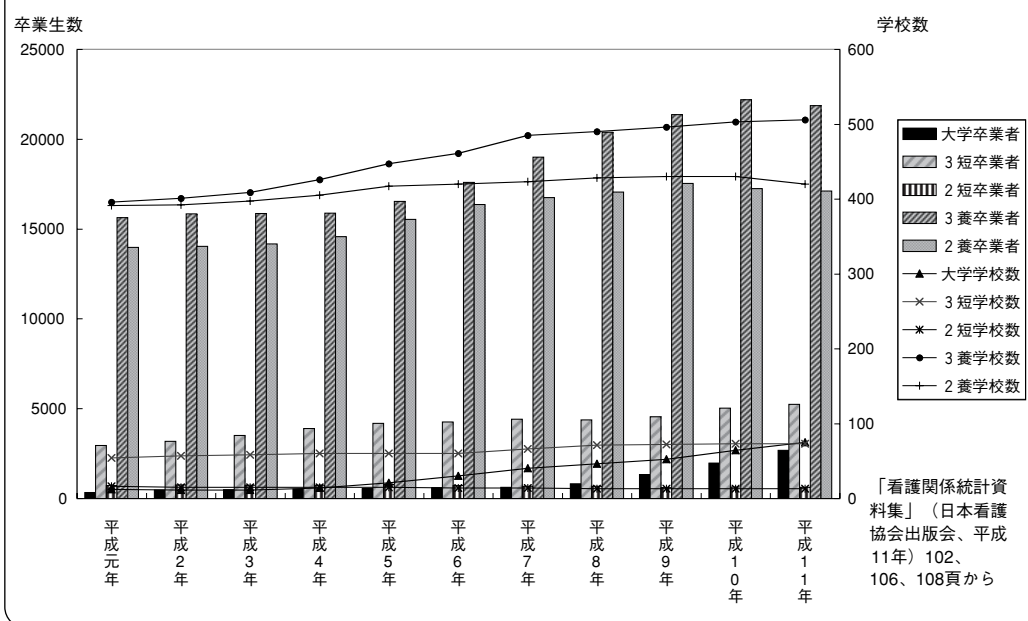
次に、これらの養成機関が、戦後どのように量的に推移してきたかをみたのが、図表3である。



上記の図表3からは、平成年度に入って以降、2年制課程の看護学校数および総定員は横這いであるのに対して、3年制課程のそれは、増加し続けていることがわかる。これは、看護系の大学が増えてきたためである。

とくに平成年度以降の10年間の推移を、大学、3年制短大、2年制短大、3年制養成所、2年制養成所に分けてみると（図表4、参照）、2年制の短大、養成所は余り増加していないのに対し、3年制の看護養成所、看護系の大学が平成5年以降増加していることがわかる。特に、大学の急増は顕著である。看護教育の3年制化、および大学課程の定着が進行しつつあることが見て取れるのである。

図表4：平成年度における看護養成機関の推移



「看護関係統計資料集」(日本看護協会出版会、平成11年)102、106、108頁から

(4) 養成機関別にみた量的推移

a. 大学

さて、看護系の大学は、昭和40(1965)年には高知女子大学家政学部看護学科(県立、昭和27年設置、同34年衛生看護学科に改称)、東京大学医学部衛生看護学科(昭和28年設置、同40年保健学科に改称)、聖路加看護大学衛生看護学部衛生看護学科(昭和29年聖路加女子専門学校から短大昇格、同39年大学に昇格)、の3校(入学定員100名)だったものが、1975(昭和50)年には9校(同340名)になったが、それ以降は増加していなかった。ところが、平成には入ってから10校を越え、平成11年度には、国立29校、公立22校、私立23校、計74校にまで増加した。以下の図表5は、平成11年度4月現在の詳細な内訳である。

これほどまでに大学が急増した社会的な背景としては、医療を取り巻く環境が質・量的にも変化しそれに対応できる高度な技術を有する看護婦(士)の養成が必要であることが社会的に認知されるようになったことが大きいと考えられるが、むしろ、日本看護協会など看護関係者にとって、戦後からの跛行的な養成形態のレベルアップと統一的高等教育機関の設置が最大のイシューでもあり続けており、平成年度以降、ようやくそれが実現の運びとなったという政治的な要求の成果とみたほうが適当だろう。確かに、平成以前も看護婦(士)養成所などの看護教員の養成のために、少ないながら大学レベルでの看護学課程が設置されていたわけだが、平成以降の大規模な大学増設を強力に後押ししたのは、平成4年6月に成立した「看護婦等の人材確保の促進に関する法律」(11月施行)であり、その制定にあたっては日看協が政治的アクターとして大きな役割を果たしたとされる。また、地方自治体による公立大学設置ブームや、医療技術短期大学の大学医学部保健学科などへの昇格(後述)も、そうした趨勢にさらに一役

図表5：看護系大学・学部（4年制）一覧（平成11年度）

| 所在地 | 大学・学部・専攻名 | 定員 | 所在地 | 大学・学部・専攻名 | 定員 |
|-----|------------------------|-----|-----|------------------------|-----|
| 北海道 | 札幌医科大学保健医療学部看護学科 | 50 | 滋賀 | 滋賀医科大学医学部看護学科 | 60 |
| 北海道 | 北海道医療大学看護福祉学部看護学科 | 80 | 大阪 | 大阪大学医学部保健学科看護学専攻 | 80 |
| 北海道 | 旭川医科大学医学部看護学科 | 60 | 大阪 | 大阪府立看護大学看護学部看護学科 | 80 |
| 北海道 | 日本赤十字北海道看護大学看護学部看護学科 | 100 | 兵庫 | 神戸大学医学部保健学科看護学専攻 | 80 |
| 青森 | 弘前大学教育学部特別教科(看護)教員養成課程 | 20 | 兵庫 | 兵庫県立看護大学看護学部看護学科 | 100 |
| 青森 | 青森県立保健大学健康科学部看護学科 | 100 | 兵庫 | 神戸市看護大学看護学部看護学科 | 80 |
| 岩手 | 岩手県立大学看護学部看護学科 | 90 | 鳥根 | 鳥根医科大学医学部看護学科 | 60 |
| 宮城 | 宮城大学看護学部看護学科 | 90 | 岡山 | 岡山県立大学保健福祉学部看護学科 | 40 |
| 山形 | 山形大学医学部看護学科 | 60 | 岡山 | 岡山大学医学部保健学科看護学専攻 | 80 |
| 福島 | 福島県立医科大学看護学部看護学科 | 80 | 岡山 | 吉備国際大学保健科学部看護学科 | 40 |
| 茨城 | 茨城県立医療大学保健医療学部看護学科 | 50 | 岡山 | 川崎医療福祉大学医療福祉学部保健看護学科 | 50 |
| 栃木 | 国際医療福祉大学保健学部看護学科 | 100 | 広島 | 広島大学医学部保健学科看護学専攻 | 60 |
| 群馬 | 群馬大学医学部保健学科看護学専攻 | 80 | 広島 | 広島国際大学保健医療学部看護学科 | 100 |
| 埼玉 | 埼玉県立大学保健医療福祉学部看護学科 | 80 | 広島 | 呉大学看護学部看護学科 | 95 |
| 千葉 | 千葉大学看護学部看護学科 | 85 | 山口 | 山口県立大学看護学部看護学科 | 40 |
| 東京 | 東京大学医学部看護学科 | 43 | 香川 | 香川医科大学医学部看護学科 | 60 |
| 東京 | 東京都立保健科学大学保健科学部看護学科 | 80 | 愛媛 | 愛媛大学医学部看護学科 | 60 |
| 東京 | 聖路加看護大学看護学部看護学科 | 60 | 高知 | 高知女子大学看護学部看護学科 | 40 |
| 東京 | 日本赤十字看護大学看護学部看護学科 | 50 | 高知 | 高知医科大学医学部看護学科 | 60 |
| 東京 | 東京医科歯科大学医学部保健衛生学科看護学専攻 | 50 | 福岡 | 久留米大学医学部看護学科 | 100 |
| 東京 | 東京慈恵会医科大学医学部看護学科 | 30 | 福岡 | 西南学院大学保健福祉学部看護学科 | 50 |
| 東京 | 杏林大学保健学部看護学科 | 50 | 福岡 | 産業医科大学産業保健学部看護学科 | 70 |
| 東京 | 東京女子医科大学看護学部看護学科 | 80 | 佐賀 | 佐賀医科大学医学部看護学科 | 60 |
| 神奈川 | 北里大学看護学部看護学科 | 100 | 長崎 | 県立長崎シーボルト大学看護栄養学部看護学科 | 60 |
| 神奈川 | 東海大学健康科学部看護学科 | 70 | 熊本 | 熊本大学教育学部特別教科(看護)教員養成課程 | 20 |
| 石川 | 金沢大学医学部保健学科看護学専攻 | 80 | 熊本 | 九州看護福祉大学看護福祉学部看護学科 | 100 |
| 福井 | 福井医科大学医学部看護学科 | 60 | 大分 | 大分医科大学医学部看護学科 | 60 |
| 福井 | 福井県立大学看護福祉学部看護学科 | 50 | 大分 | 大分県立看護科学大学看護学部看護学科 | 80 |
| 山梨 | 山梨医科大学医学部看護学科 | 60 | 宮崎 | 宮崎県立看護大学看護学部看護学科 | 100 |
| 山梨 | 山梨県立看護大学看護学部看護学科 | 50 | 鹿児島 | 鹿児島純心女子大学看護学部看護学科 | 40 |
| 長野 | 長野県看護大学看護学部看護学科 | 80 | 鹿児島 | 鹿児島大学医学部保健学科看護学専攻 | 80 |
| 富山 | 富山医科薬科大学医学部看護学科 | 60 | 沖縄 | 琉球大学医学部保健学科 | 70 |
| 静岡 | 聖隷フリストファー看護大学看護学部看護学科 | 100 | 沖縄 | 沖縄県立看護大学看護学部看護学科 | 80 |
| 静岡 | 浜松医科大学医学部看護学科 | 60 | | | |
| 静岡 | 静岡県立大学看護学部看護学科 | 60 | | | |
| 愛知 | 藤田保健衛生大学衛生学部衛生看護学科 | 40 | | | |
| 愛知 | 愛知県立看護大学看護学部看護学科 | 80 | | | |
| 愛知 | 名古屋大学医学部保健学科看護学専攻 | 80 | | | |
| 愛知 | 名古屋市立大学看護学部看護学科 | 80 | | | |
| 三重 | 三重県立看護大学看護学部看護学科 | 100 | | | |
| 三重 | 三重大学医学部看護学科 | 80 | | | |

平成11年度4月現在（「大学一覧」などから作成）

買っているといえる。いずれにしても、今後、ますます看護系の大学の増設に拍車がかかるものと思われる。

なお研究者養成を主たる目的とする看護系の大学院（看護学研究科および看護福祉学研究科）を持つ大学は、平成11年度現在もなお、国立1校、公立5校、私立5校の、計11校にすぎない。

b. 短期大学

短期大学に関しては、新制大学発足時（1949（昭和24）年）に、教員組織、施設・設備などが不十分なために4年制大学への転換が見送られた旧制専門学校を母体としており、暫定的な措置として2、3年課程の短期大学として成立し、その後、1964（昭和39）年に学校教育法の改正により制度的に恒久化されたが、その数はきわめて少なかった。しかし、70年（昭和45年）代に入る頃から、徐々に看護学校から短大への改組・転換が進み、急増した。ただし、先にも見たように、短大全体（2年制および3年制）では、平成以降は、微増するにとどまっている。図表6、7は、平成11年度現在の3年制および2年制短大の詳細である。

3年制の看護短大は、図表6からもわかるように、国立大学の付属医療技術短大部、また公・私立に関しても、大学付属の短大が多いことがわかる。国立の医療技術短大は、昭和50年

前後、各国立大学医学部付属の看護学校、臨床検査技師学校、診療放射線技師学校などの諸学校を統合・改組して設置されたものである。その後、昭和50年代終わりに理学療法学科及び作業療法学科が増設され、コ・メディカルの養成機関として、整備充実され、現在に至っているが、近年、その教育レベルのアップを図って、4年制化が目指され、前段でも指摘したように、これらの医療技術短大部は、平成7年度以降、次々と大学医学部の保健学科などへの改組が進んでいる。この動きは、厚生省サイドの思惑に沿ったものと考えられる。厚生省は平成7年5月、看護婦や保健婦の養成制度を全面的に見直す方針を打ち出したが、その背景には、平成4年度にスタートした「老人訪問看護制度」の元で、在宅看護の技術を備えた看護職員を養成が急務と認識されていたようである。その施策の一環として、現行の3年制の看護婦養成所を4年制化し、看護婦と保健婦の両方の国家試験の受験資格を得られるようにすることが検討されることとなったのである。また、こうした動きに伴って、公・私立においても、4年制の看護大学への昇格などが一部で進んでいる。

c. 養成所（専門学校・各種学校）

平成11年度現在、看護婦養成所は2年制と3年制をあわせて、900校以上が存在しており、その設置主体

図表6：3年制看護短大一覧（平成11年度）

| 所在地 | 設置者 | 短大名 | 学科名 |
|-----|-----|--------------------|--------|
| 北海道 | 国 | 北海道大学医療技術短期大学部 | 看護学科 |
| 北海道 | 私 | 天使女子短期大学 | 衛生看護学科 |
| 北海道 | 公 | 市立名寄短期大学 | 看護学科 |
| 青森 | 国 | 弘前大学医療技術短期大学部 | 看護学科 |
| 岩手 | 私 | 岩手女子看護短期大学部 | 看護学科 |
| 宮城 | 国 | 東北大学医療技術短期大学部 | 看護学科 |
| 秋田 | 国 | 秋田大学医療技術短期大学部 | 看護学科 |
| 秋田 | 私 | 秋田桂城短期大学 | 看護学科 |
| 秋田 | 私 | 日本赤十字秋田短期大学 | 看護学科 |
| 山形 | 公 | 山形県立保健医療短期大学 | 看護学科 |
| 茨城 | 国 | 筑波大学医療技術短期大学部 | 看護学科 |
| 栃木 | 私 | 自治医科大学看護短期大学 | 看護学科 |
| 栃木 | 私 | 足利短期大学 | 看護科 |
| 群馬 | 公 | 群馬県立医療短期大学 | 看護学科 |
| 群馬 | 私 | 桐生短期大学 | 看護学科 |
| 群馬 | 私 | 群馬パース看護短期大学 | 看護学科 |
| 埼玉 | 公 | 埼玉県立大学短期大学部 | 第1看護学科 |
| 埼玉 | 私 | 埼玉医科大学短期大学 | 看護学科 |
| 千葉 | 私 | 千葉県立衛生短期大学 | 第1看護学科 |
| 千葉 | 私 | 三育学院短期大学 | 看護学科 |
| 千葉 | 私 | 順天堂医療短期大学 | 看護学科 |
| 千葉 | 私 | 帝京平成短期大学 | 看護学科 |
| 東京 | 私 | 聖母女子短期大学 | 看護学科 |
| 東京 | 私 | 日本赤十字武蔵野短期大学 | 看護学科 |
| 東京 | 私 | 東邦大学医療短期大学 | 看護学科 |
| 東京 | 私 | 慶応技術看護短期大学 | 看護学科 |
| 神奈川 | 私 | 東海大学医療技術短期大学 | 第1看護学科 |
| 神奈川 | 公 | 川崎市立看護短期大学 | 看護学科 |
| 神奈川 | 公 | 横浜市立大学看護短期大学部 | 看護学科 |
| 神奈川 | 私 | 昭和大学医療短期大学 | 看護学科 |
| 新潟 | 国 | 新潟大学医療技術短期大学部 | 看護学科 |
| 新潟 | 公 | 新潟県立看護短期大学 | 看護学科 |
| 山梨 | 公 | 山梨県立看護短期大学部 | 看護学科 |
| 長野 | 私 | 信州大学医療技術短期大学部 | 看護学科 |
| 長野 | 私 | 飯田女子短期大学 | 看護学科 |
| 岐阜 | 私 | 岐阜医療技術短期大学 | 看護学科 |
| 岐阜 | 私 | 岐阜大学医療技術短期大学部 | 看護学科 |
| 静岡 | 公 | 静岡県立大学短期大学部 | 第1看護学科 |
| 静岡 | 私 | 聖隷学園浜松衛生短期大学 | 看護学科 |
| 愛知 | 私 | 日本赤十字愛知短期大学 | 看護学科 |
| 滋賀 | 公 | 滋賀県立大学看護短期大学 | 看護学科 |
| 京都 | 公 | 京都大学医療技術短期大学部 | 看護学科 |
| 京都 | 公 | 京都市立看護短期大学 | 看護科 |
| 京都 | 公 | 京都府立医科大学医療技術短期大学 | 看護学科 |
| 大阪 | 公 | 大阪府立看護短期大学医療技術短期大学 | 第1看護学科 |
| 大阪 | 私 | 藍野学院短期大学 | 看護学科 |
| 大阪 | 私 | 大阪市立大学看護短期大学部 | 看護学科 |
| 兵庫 | 公 | 神戸市看護短期大学 | 第1看護学科 |
| 奈良 | 公 | 奈良県立医科大学看護短期大学部 | 看護学科 |
| 和歌山 | 公 | 和歌山県立医科大学看護短期大学部 | 看護学科 |
| 鳥取 | 国 | 鳥取大学医療技術短期大学部 | 看護学科 |
| 島根 | 私 | 島根県立看護短期大学 | 看護学科 |
| 岡山 | 私 | 川崎医療短期大学 | 第1看護科 |
| 岡山 | 公 | 新見女子短期大学 | 看護学科 |
| 広島 | 公 | 広島県立保健福祉短期大学 | 看護学科 |
| 山口 | 公 | 山口大学医療技術短期大学部 | 看護学科 |
| 徳島 | 国 | 徳島大学医療技術短期大学部 | 看護学科 |
| 愛媛 | 公 | 愛媛県立医療技術短期大学 | 第1看護学科 |
| 福岡 | 国 | 九州大学医療技術短期大学部 | 看護学科 |
| 福岡 | 私 | 聖マリア学院短期大学 | 看護学科 |
| 長崎 | 国 | 長崎大学医療技術短期大学部 | 看護学科 |
| 熊本 | 国 | 熊本大学医療技術短期大学部 | 看護学科 |

平成11年4月現在
 （「看護関係統計資料集 平成11年度版」187頁
 および「全国短大高専一覧」から作成）

図表7：2年制看護短大一覧（平成11年度）

| 所在地 | 設置者 | 短大名 | 学科名 |
|-----|-----|-------------------|------------|
| 埼玉 | 公 | 埼玉県立大学短期大学部 | 第2看護学科 |
| 千葉 | 公 | 千葉県立衛生短期大学 | 第2看護学科 |
| 神奈川 | 公 | 神奈川県立衛生短期大学 | 衛生看護科看護コース |
| 神奈川 | 私 | 東海大学医療技術短期大学 | 第2看護学科 |
| 福井 | 公 | 福井県立看護短期大学部 | 第2看護学科 |
| 静岡 | 公 | 静岡県立大学短期大学部 | 第2看護学科 |
| 大阪 | 公 | 大阪府立看護大学医療技術短期大学部 | 看護第2学科 |
| 奈良 | 私 | 奈良文化女子短期大学 | 衛生看護学科 |
| 岡山 | 私 | 川崎医療短期大学 | 第2看護科 |
| 愛媛 | 公 | 愛媛県立医療技術短期大学 | 第2看護学科 |
| 熊本 | 私 | 銀杏学園短期大学 | 看護科 |

平成11年4月現在

（「看護関係統計資料集 平成11年度版」189頁および「全国短大・高専一覧」から作成）

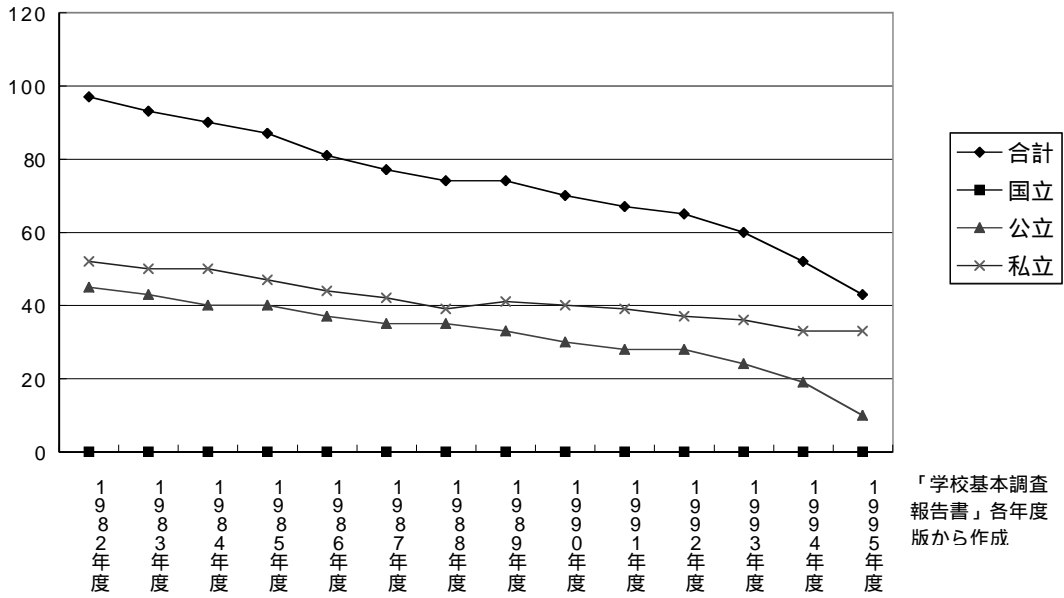
は多岐にわたっているが、専門学校（専修学校専門課程）と各種学校に大別される。

専修学校制度は、職業や實際生活に必要な能力を育成し、または教養の向上を図ることを目的とし、各種の職業教育、専門技術教育を組織的に行う教育機関として、昭和51（1976）年1月に発足した。それ以前の学校制度としては、学校教育法第一条に定める学校（いわゆる一条学校）のほかに、「学校教育に類する教育を行う」ものとして、「各種学校」が存続していた。各種学校は、専修学校制度発足直前の昭和50（1975）年時点では、学校数で約8,000校、生徒数で約120万人に達していた。また、その領域も、和洋裁、簿記・珠算、看護婦、臨床検査、はり・きゅう、理容・美容、英会話、自動車整備など職業技術一般に関する多方面の分野にわたっていた。しかし、これらの各種学校については、学校教育法では先の規定があるのみで、その教育課程、入学資格、教員資格、収容定員などについては、なんら具体的な法的規定はなく、そのレベルもバラバラであった。各種学校のうち、51年度に専修学校に改組転換したのは、その2割の1,600校余りで、そのうち9割が高校卒業を要件とする専門学校であった。

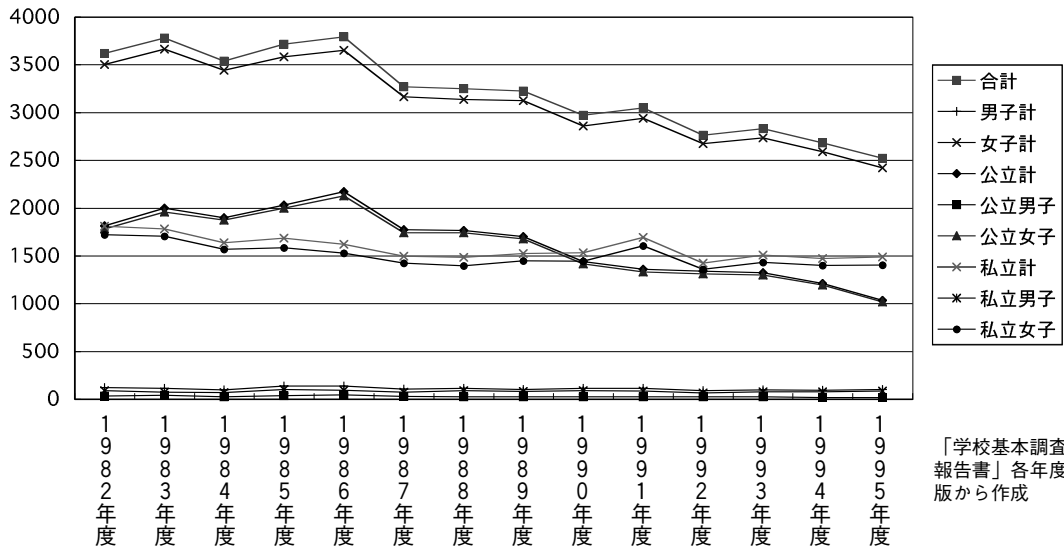
したがって、看護系の養成所は昭和51年度以前には、文部大臣および厚生大臣指定の各種学校、それ以降は専修学校専門課程（専門学校）と改組転換しなかった各種学校によって構成されるわけであるが、ここ15年余りのそれぞれの学校数と卒業生数の推移をみておこう（図表8から図表9、参照。なお、2年制と3年制をあわせている）。

下記の表からは、ここ数十年の大きな傾向として、看護系の各種学校が専門学校への改組転換した結果、各種学校が激減し、逆に、専門学校が増加していることが伺われるが、いずれにしても、こうした養成所から輩出される看護人材は、看護教育の4年制化が推進されてその割合は低下してきているとはいえ、いまなお8割以上という大半を占めていることにはかわりはなく、今後とも養成所卒業生は看護婦のマーケットにおいてもマジョリティーをしめるものと思われる。

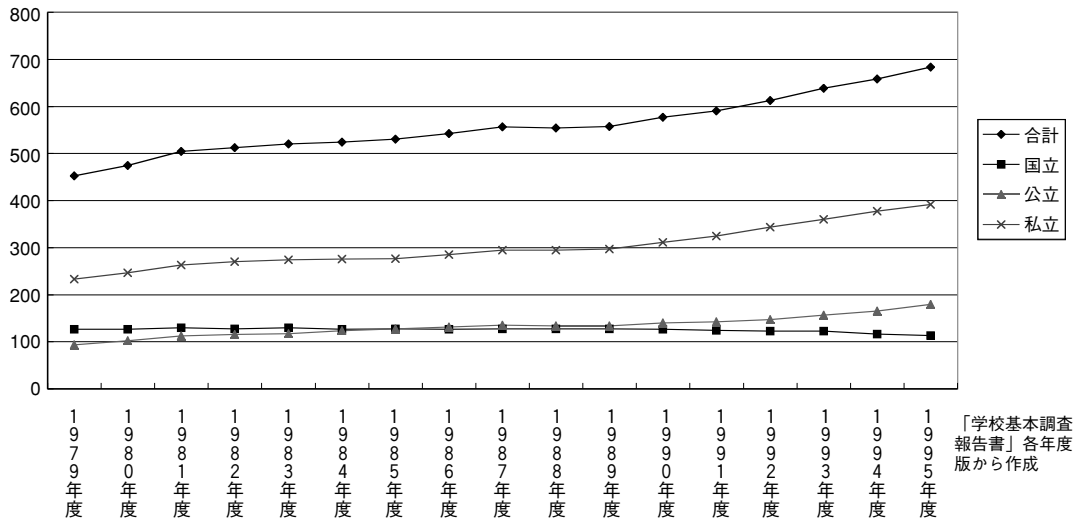
図表8：看護系各種学校数の推移



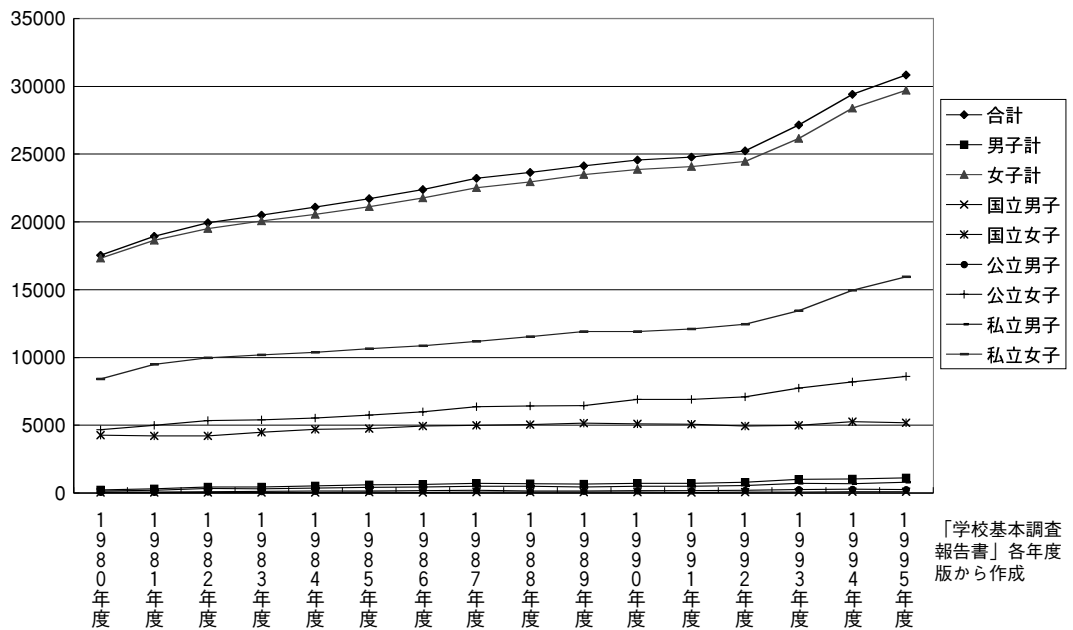
図表9：看護系各種学校卒業生の推移



図表10：看護系専門学校数の推移



図表11：看護系専門学校卒業生の推移



3. 学位授与機構による学士制度との関連

さて、以上のような多様な養成機関によって輩出される看護婦（士）と学位授与機構における看護学での学士学位取得者の関連、および将来の展望について、言及しておこう。

平成10年度までの機構による学士学位授与者のうち、3年制の看護短大卒業を基礎資格とするものは532名である。そうした基礎資格となっている看護短大の内訳は、設置者別にみると、国立の短大出身者は223名で、これは授与者全体の41.9%にあたっている（出身学校数としては22校にあたる。国立短大は、全体では23校、ただし、この内8校はすでに募集停止あるいは廃止されている、図表6参照）、また、公立短大は、51名（同じく9.6%）、13校（全体29校、うち7校はすでに募集停止あるいは廃止、図表6参照）、私立は、258名（同じく48.5%）、17校（全体29校、うち4校はすでに募集停止あるいは廃止、図表6参照）となっている。国立の看護短大が、基礎資格となる看護短大の4割以上を占めているわけだが、これはすべて国立大学の医療技術短大である。また、公立および私立の看護短大のうち、大学付属の看護短大は、公立私立併せた309名中254名で、その割合は82.2%、となっている。したがって、看護学の学士学位取得者が、基礎資格としている看護短大のほとんど（全授与者532名のうち89.7%）は、大学付属の看護短大ということになる。

なお、参考までに、3年制の看護短大の総定員数は6190人（平成10年度。廃止校および募集停止校も含んでいるが、その定員数は廃止および募集停止年度のデータを用いている）、設置者別にみると、国立1840人（29.7%）、公立2110人（34.1%）、私立2240人（36.2%）となっている。また、上記と同様に3年制の看護短大を種類別に腑分けしてみると（同じく平成10年度。廃止校および募集停止校も含んでいる）、国立大学の医療技術短大は、1840人（29.7%）、公立および私立の看護短大のうち、大学付属の短大は2090人（33.8%）、その他2260人（36.5%）という内訳になっている。定員数ではなく卒業生総数をもって比較するべきではあるが、上段に見たように、学位授与機構における看護学学士の基礎資格校が、国立および大学付属の短大に偏っていることは明らかなようである。

このように学位授与機構における看護学学士の基礎資格校のほとんどが大学付属の看護短大に集中している事実は、大学付属の看護系短大生にとって大学が近い存在であり学士取得の情報が得られやすいこと、また大学で科目等履修などで単位を累積しやすいことなどの利点のためであることが推察される。ただ、そうした推論の実証を含め、こうした看護短大の卒業生にとって、どのようなインセンティブをもって看護学の学士学位を取得しているのか、また医療現場で学士学位がどのような意味を持っているのかは、今後のインテンシヴな職業別・業種別調査の分析などを待たなくてはならない。

さて、前章でも見たように、大学付属の看護短大、とくにその5割を占める国立大学付属の医療技術短期大学部は、ここ数年来、4年制へと改組転換されつつある。したがって、そうした短大の学生は、今後学士学位をそれらの母校で取得できることになり、学位授与機構による学位制度は利用しなくなるだろう。現在まで看護学の分野で大多数を占めてきた3年制の看護短大卒業生は、減少に転じるものと予測される。

その一方で、各種学校からの転換によって専門学校は、私立を中心にここ10数年来、学校数、卒業生ともに着実に増加しており、機構でも平成11年度から、こうした専門学校卒業が基礎資格にも組み入れられている。実際に、看護学の分野では、平成11年度では、数名に学士学位の授与がおこなわれている。

したがって、3年制短大を基礎資格とするものは次第に減少していくであろうが、それを埋める形で専門学校卒業生らが申請してくると推測される。ただし、これまで短大卒業生のほとんどが、学士学位に近いと考えられる大学付属の看護短大であることを考え合わせると、専門学校あるいはそれらの卒業生の職場が、大学教育および大学付属病院との関係が希薄であるとするなら、それほど申請者も伸びないということもあり得るだろう。ただ一方では、専門学校卒業生は看護婦（士）の8割を占めていることも事実であり、申請可能な人材の巨大なプールとなっていることも指摘できる。したがって、専門学校卒業生らが、今後、どれほどの勢いで増加していくかは、予断を許さないところであり、看護学の領域での学士学位申請者および授与者は、彼（彼女）らの動向に大きく係っているとと言える。

4. おわりに

本稿では、戦後の看護婦（士）の養成システムを概観・整理して、そのマクロおよび機関別の量的な推移を跡付け、またそれに基づいて、機構による看護学分野での今後の申請者および授与者数の動向を推察してきた。

いうまでもなく、この行論が取り残している部分はきわめて多い。本稿は、看護婦（士）に代表されるコ・メディカル専門職の養成とマンパワーポリシー分析の基礎作業に他ならない。今後さらに深く、看護婦（士）の養成政策へと分析を進め、またそれと並行して、他のコ・メディカルの分野の実状にも、視野を広げていく必要がある。

また機構の学士学位授与制度との関連で言えば、専門学校卒業生の動向など未知数の部分が大きく、今後ともその動向を見守っていなければならない。専門学校に関しては、本稿ではマクロな側面から取り扱っただけであり、より詳細な個別の事例へと降りる必要がある。こうした課題は、今後、本誌でも継続的に取り扱っていくつもりである。

〈参考文献〉

- 1 亀山美知子「看護史 新版看護学全書」別巻6，メヂカルフレンド社，1990，127-130頁。
- 2 杉森みど里「看護と看護教育の歴史的検討」『教育と医学』1993，3月号，7頁。
- 3 杉山章子『占領期の医療改革』けい草書房，1995，83-87頁。
- 4 金子 光『初期の看護行政』日本看護協会出版会，1991，看護教育制度研究会『わかりやすい看護教育制度』廣川書店，11ならびに171頁，1996，参照。

[ABSTRACT]

The Educational System for Nurses in Postwar Japan: In Relation to the Earners of Bachelor Degree of NIAD

Koichi HASHIMOTO*

National Institution for Academic Degrees (hereinafter called NIAD) was established in July 1991, and has awarded Bachelor degree to the applicants, who successfully completed a program of junior college, college of technology or an equivalent level of education, and accumulated credits subsequent to the completion of the given program.

Since NIAD was established, we have awarded many B.A. degrees to the applicants who completed a program of three-year junior colleges in nursing (930 out of all the applicants 7,111 (13.1%), as of at the end of 1999). As a result of that, the number of B.A. earners in nursing becomes 687 (11.0% of total B.A. earners 6,258, as of 1999). Besides, in 1999 the system has changed to the one in which technical college graduates can apply for a degree. Therefore, we can expect that the number of applicants who graduate from technical schools in nursing will increase.

Most of degree earners in nursing by NIAD are graduates from such three-year junior college in nursing. But there are other three-year training institutions except above mentioned junior colleges and technical colleges. And the number is small, but there are also two-year junior colleges. At the same time, the four-year nursing colleges are being established one after another, and recently many three-year junior colleges in nursing have been promoted to four-year colleges. Now 55 years has passed since the war ended, and it seems that the training system of nurse has become more complicated during that time.

How has the training system of professions changed? What kind of policy should be taken for balancing the supply and demand of professions? It is indispensable to follow and analyze these points for considering manpower policy of professions. In the case of nurse, the change of its training system has tremendously affected the trend of the number of degree earners in nursing by NIAD. Moreover, it is quite critical to consider the system of NIAD in the future.

Then in this paper, I overviewed the training system of nurse that has been unified yet even through various changes after the war and analyze the trend of the number of nurses graduated from various institutions. Moreover, I tried to estimate the number of applicants and earners of degree in nursing from now on.

* Associate Professor, Faculty of Assessment and Research for Degrees
National Institution for Academic Degrees